

足利市国土強靱化地域計画（案）について

総務部 危機管理課

1 趣旨

国は、東日本大震災を教訓に、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、翌年には「国土強靱化基本計画」を策定しました。

現在、今年度を最終年度とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を推進する一方、来年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、大規模自然災害等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに向け、重点的に取り組んでいます。

また、栃木県においても、「栃木県国土強靱化地域計画」を平成28（2016）年2月に策定し、県内における国土強靱化の取組を推進しています。

このような中、本市においても、令和元年東日本台風等の教訓を踏まえ、国、県との連携のもと、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

そこで、大規模自然災害が発生しても、市民の生命・財産を守るとともに、地域や行政が機能不全に陥らないまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「足利市国土強靱化地域計画（案）」をとりまとめましたので報告するものです。

2 足利市国土強靱化地域計画（案）の内容

別紙のとおり 「足利市国土強靱化地域計画（案）概要版」

3 今後のスケジュール

令和3（2021）年1月25日～ パブリックコメントの実施
2月15日 防災会議委員への意見照会
3月 庁議報告
市議会報告

所管課	発表者		担当者		
	職名	氏名	職名	氏名	電話
危機管理課	課長	近藤 隆久	主査	阿部 修	0284-20-2247